

様式4 (随意契約)

随意契約締結理由

公表年月日	平成28年2月10日
所属名	南房総広域水道企業団

契約日	平成28年2月10日
契約業者名・住所	青木総業 株式会社
工事の名称	非常用発電機棟築造工事
工事箇所	千葉県夷隅郡大多喜町小谷松 500 番地 大多喜浄水場
工種	建築一式工事
工事期間	平成28年2月12日～平成29年1月5日まで
工事の概要	本工事は、商用電源の停電時において浄水施設の運用を可能にするために非常用発電機棟を築造するものである。 ・自家発電機棟 一式 ・オイルタンク (基礎部) 一式 ・外構工事 一式 ・自家発電機棟 (電気) 一式 ・管理本館 (電気) 一式 ・自家発電機棟 (機械) 一式
契約金額 (税込み)	55,620,000円
予定価格 (税込み)	55,695,600円
随意契約根拠条項	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号
随意契約理由	平成27年12月24日の入札において、応札希望者が居なかったことから当該入札の実施を中止し、改めて地域要件を削除したうえで、平成28年1月22日に2回目の入札を試みたが、応札者は1者のみで予定価格を上回ったため不調となった。今後改めて入札を実施しても、成立が見込めないことから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号の規定により、前述2回の入札において応札のあった上記業者から見積書を徴し、随意契約とした。